

けんぽご担当者様便り

電子版

2020年

1

Jan.

職場内で掲示・回覧をお願いいたします。



全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

はじめてみませんか?「ジェネリック医薬品」

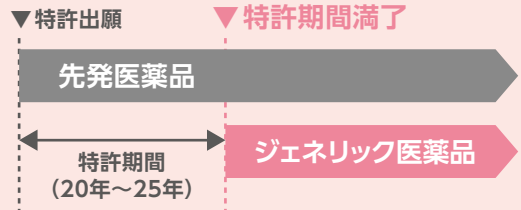
これからの季節は、風邪や花粉症などで医療機関を受診される方も多くなります。お薬の選択肢にジェネリック医薬品を含めてみてはいかがでしょうか。



ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか?

先発医薬品と同等であると国が認めたお薬です!

先に開発された医薬品の特許が切れたあとに、同一の有効成分で作ったお薬です。先発医薬品より開発費が抑えられるので、安い価格で処方してもらうことができます。



さらに、従来のお薬より飲みやすく工夫されている場合も!

患者さんや医療関係者の声を活かし、従来のお薬より飲みやすく工夫されているものもあります。



小型化
成分は同じで



ザラつき感を抑える
粒子を小さく



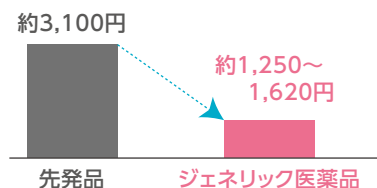
苦みをコーティング
マスキング技術で飲みやすく

これからピークを迎える花粉症にも「ジェネリック医薬品」の選択を!

花粉症は内服薬・点鼻薬・点眼薬と複数のお薬を使用することがあります。

花粉症のシーズンはお薬代がかさむとお悩みの皆さまに、ジェネリック医薬品をおすすめしています。

(例) 先発品内服薬と
ジェネリック医薬品の1シーズン
(3か月分)の処方と比較



窓口負担額 (3割負担)
約1,480~1,850円軽減

ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師または薬剤師にご相談ください。



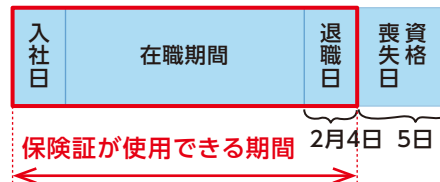
ご注意ください！ 退職後の健康保険



加入者ご本人様の退職やご家族様の就職等で保険証の資格がなくなった後に、誤って保険証を使用するケースが発生しています。
退職後や扶養から外れた場合は、必ず保険証を会社へお返してください。

Q 保険証を使用できるのはいつまで？

(例) 被保険者が2月4日で退職した場合
保険証を使用できるのは退職日(2月4日)までです。
資格喪失日以降、在職中の保険証は使用できません。



Q 退職後に加入する健康保険は？

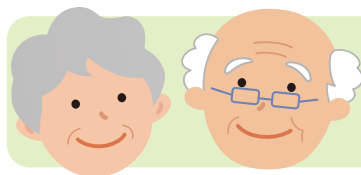
退職後の健康保険については以下の3つの選択肢がございます。加入条件、届出方法については、それぞれの手続き先にお問い合わせください。

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険課	ご家族の勤務先

厚生労働省からのお知らせ

「介護保険制度」をご存じですか？

年齢を重ねると、介護が必要となる可能性が高くなります。介護保険制度は、老後の不安の原因である介護を社会全体で支え、不安を軽減するための制度です。40歳～64歳の被保険者の方については、介護保険料をご負担いただいておりますが、加齢に伴う疾病が原因で要介護認定を受けた時に、少ない負担で介護サービスを受けることができます。



介護保険制度の詳細については
厚生労働省ホームページへ



詳しくは
こちら



令和2年度保険料率は2月頃に決定の見込みです

令和2年度保険料率はまもなく決定の見込みです。
決定しだい、けんぽ便り電子版にて速報いたします。

